

亀山市行政改革大綱実施計画実績報告書

(平成17年度～21年度)

- 総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
- 亀山市行政改革大綱体系図及び実施計画達成状況・・・・・・・・P2
- 実施計画別達成状況
 - 1. 達成できたもの・・・・・・・・・・・・・・・・P3～15
 - 2. 達成できなかったもの・・・・・・・・P16～17
- 主な成果

平成22年5月 企画部 行政改革室

総括

平成18年3月に策定された「亀山市行政改革大綱」は、「公正な市政運営と市民信頼度の更なる向上」を目標として、コンプライアンスと市民参画を基礎としながら、市独自の取り組みに国の要請する集中改革プランを加えた19の主要項目で構成されています。

この報告書は実施計画期間である平成17年度から21年度までの5年間の実績を取りまとめたものです。

実施計画90件のうち、達成できたものは83件で達成率は92パーセントとなっており、主な成果は下記のとおりです。

なお、未達成となった7件については、第2次行政改革大綱へ引き継ぐことを検討いたします。

● 市民サービスの向上

- ・日曜窓口の開設、窓口レイアウトの変更
- ・図書館の開館時間の延長
- ・戸籍の電算化
- ・外国人向けガイドブックの発行
- ・障害者総合相談支援センターの設置
- ・救急救命講習の実施
- ・AEDの普及

● 市民協働参画

- ・協働事業の指針の策定、実施
- ・メールを活用した市政モニター制度としてアンケートの実施

● コスト削減 45,073千円

- ・職員手当の廃止 9,921千円（税務手当、危険・不快手当、病院手当等）
- ・事業仕分けの実施 33,716千円

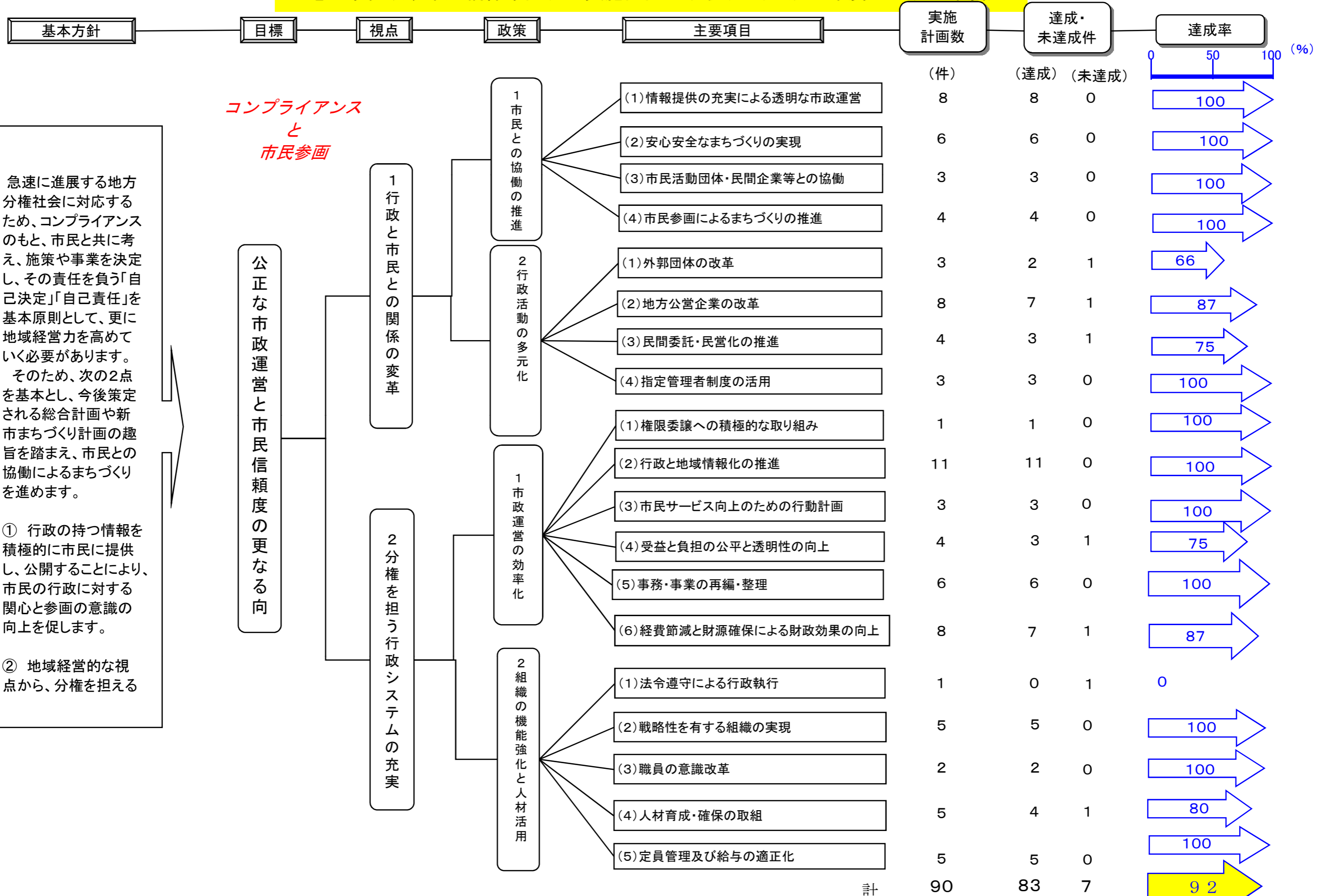
● 行政運営の改善

- ・室の使命・目標の設定、掲示
- ・行政評価の実施
- ・人事考課制度の導入
- ・庶務マニュアルの作成

● 計画・指針等の策定

- ・亀山市定員適正化計画
- ・亀山市民間活力活用指針
- ・亀山市人材育成方針
- ・亀山市狭あい道路後退用地整備要綱

亀山市行政改革大綱体系図及び実施計画達成状況（平成17年度～平成21年度）



1. 達成できたもの

視点	政策	主要項目	施策	実施計画	成果	担当室 (H22)
1 行政と市民との関係の 変革	1 市民との協働の 推進	(1)情報 提供の 充実による透明な 市政運営	広報紙やホームページをはじめ、様々なメディアを通じて市民に分かりやすい内容で積極的に情報提供を行います。	観光、歴史、施設案内等、同種のパンフレットを目的別や利用者の立場にたった考えで一元化し、他部署や地域団体と連携したパンフレットを作成します。	市で作成していた「亀山市観光ガイドマップ」を平成20年度からは亀山市観光協会で作成。	観光振興室
				外国人向けホームページを作成し、外国人へ行政の様々な情報を提供します。	暮らしのガイドブック作成(ポルトガル語・英語・スペイン語・中国語)。多言語による緊急情報等のHPへの掲載。外国人住民を含む、市民による生活情報チラシの作成。	共生社会推進室
				市民に伝えるべき行政情報を精査し、市民の目線に立った広報紙の内容充実を図ります。	コミュニティの協力を得ながら、16日号広報に、「コミュニティひろば」のコーナーを設け、順次コミュニティの活動紹介等を行った。	広報秘書室
				ケーブルテレビを活用した市民向けの学習講座を放映します。	「ヨガ講座」、「健康増進講座」、「生涯学習講座」の放映及びDVDの貸し出しを行った。	文化スポーツ室 健康推進室 生涯学習室
		市民への説明責任を果たすため、情報公開制度や人事行政の運営等職員の状況を公表するなど提供する情報の充実を進めます。	新たな職員の評価制度を設け、その仕組みを公表します。	2-2-(2)に掲載	人材育成室	
			情報公開コーナー(市役所2階)に市民の知りたい情報を集約し、情報を公表できるようにします。	告示を行った文書を集約し、情報公開コーナーに設置した。	法制執務室	
			職員のコスト意識を高め、市民の市政への関心、理解を深めるため、バランスシート(貸借対照表)、行政コスト計算書を作成し、公表します。	バランスシート及び行政コスト計算書をホームページで公表した。	財務室	
			市民に市の施策の理解を深めてもらえるよう、主要事業をわかりやすく公表をします。	主要事業一覧表をホームページに掲載するとともに、閲覧用に地区コミュニティセンター、市役所窓口等に配置し、市民に市の主要事業についての理解を深めてもらうきっかけをつかった。	企画政策室	

1. 達成できたもの

視点	政策	主要項目	施策	実施計画	成果	担当室 (H22)
1 行政と市民との関係の 変革	1 市民との協働の 推進	(2)安心 安全なまちづくり の実現	行政と市民、市民活動団体、民間企業等様々な主体と連携した総合的な組織体制の充実を図ります。	災害時に備え、市民と職員が一体となった参加型の実践的防災訓練を実施します。	市民と職員が一体となった参加型の実践的な防災訓練を実施した。	危機管理局
				災害時の初動態勢を整えられるよう、職員向けの防災マニュアルを作成します。	災害時職員行動マニュアル作成(平成20年6月5日) 職員がメールシステムへ登録し、それによる訓練の実施により登庁可能職員率を把握。	危機管理局
				現在の避難所の安全性を検証し、見直した上で、新たな防災マップを作成します。	調査結果:49箇所(避難場所18箇所、避難路31箇所) 避難所18箇所及び避難路31箇所に誘導標識を設置。 亀山市防災マップ作成(平成20年3月)	危機管理局
				組織間の連携を図り、組織を強化するため、自主防災組織の連絡協議会を設立します。	自主防災組織の自主的な訓練や研修が広がり、地域防災力が向上した。また、それに対する活動支援を行った。 連絡協議会設立(平成21年12月21日) 全自治会数225組織のうち190自治会の参加により145自主防災組織が結成。	危機管理局
				市内事業所へAEDの必要性を説明すると共に、市民へのAEDを含めた救急救命講習を実施します。 AED(自動体外式除細動器):心臓の突然停止の際に電気ショックを与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器。	普通救命講習、応急手当普及員講習等講習会を実施した。	亀山消防署
				4m以下の狭隘道路を整備するための狭隘道路整備要綱を制定します。 狭隘道路整備:4m以下の道路について、建築確認時に現道のセンターから2mづつセットバックし、用地について寄付等を受け、市道として管理していく事業。	亀山市狭あい道路後退用地整備要綱制定(平成21年9月1日)	建築住宅室

1. 達成できたもの

視点	政策	主要項目	施策	実施計画	成果	担当室 (H22)
1 行政と市民との関係の 変革	1 市民との協働の 推進	(3)市民 活動団 体・民間 企業等と の協働	各種団体からの企画提案を検討し、必要に応じて予算措置を行い、提案団体等と協働事業を実施します。	協働の目的、市民と協働で行う事業等を明確にした協働指針を作成し、その指針に基づき、市民との協働事業を推進します。	亀山市協働事業の指針を策定し、協働事業を実施。	市民相談協働室
				地域づくりの支援方法を明確にしていきます。	亀山市地域づくり支援事業補助金交付要綱制定(平成20年3月31日)	企画政策室
			行政業務への行政サポーター活用を検討します。	行政業務の一部を市民や団体が(有償も含め)担う制度を検討します。	亀山市行政専門員候補者登録制度(平成21年度制定)や平成21年度協働事業提案、庁舎案内及び窓口受付補助など、各室が個別に業務にあったサポーター制度を導入または導入を検討した。なお、統一した制度については導入しない。	市民相談協働室
		(4)市民 参画によ るまちづ くりの推 進	行政が行う施策や事業を客観的に評価・検証できる外部評価制度を創設します。	市が開催する様々なイベントの目的や内容を調査し、必要性を検討し、今後のイベントの統合、廃止を検討します。	イベント方向性検討結果報告書作成(平成19年3月)	行政改革室
				市の事務・事業の要・不要、実施主体のあり方について検討を行います。	平成19年度は83事業、平成20年度は36事業を対象に事業仕分けを実施した。	行政改革室
				行政と市民の役割を明確にした(仮称)まちづくり基本条例を策定します。	まちづくり基本条例(案)を作成し、平成22年3月定例会に提案し、可決された。	企画政策室
			市民とのコンセンサスを図るため、パブリックコメント、出前講座、タウンミーティングを更に活用するとともに、市民が輝き主役となれる場の提供等、市民参画型広聴機能を充実させます。	市民とのコンセンサスを図るため、パブリックコメント、出前講座、タウンミーティングを更に充実させると共に、ホームページによる行政情報発信にとどまらず、市民からの意見が書き込みできるなど、双方向の情報のやり取りを行うメールモニター制度の活用を行います。パブリックコメント:行政の政策立案過程で市民の意見	メールを活用した市政モニター制度として、アンケートを実施した。	広報秘書室
				広く市民に対し、事業の説明を行う機会として、行政出前講座を実施。市民に関心のあるメニューを設定し平成21年度では平成18年度と比較し16メニューの増加となった。	広報秘書室	

1. 達成できたもの

視点	政策	主要項目	施策	実施計画	成果	担当室 (H22)
				を聞く制度	亀山市市長部局におけるパブリックコメント手続きに関する指針作成(平成19年9月)	企画政策室

1. 達成できたもの

視点	政策	主要項目	施策	実施計画	成果	担当室 (H22)
1 行政と市民との関係の 変革	2 行政活動の 多 元化(民間活 力の活用な ど)	(1)外郭 団体の 改革	外郭団体自らが問題意識を持って事業や組織運営に取り組む等経営改善を促します。	地域社会振興会の経営改善に向けた見直しを行います。	2業務(給与計算事務、駐車場管理事務)について見直した。 経営改善実施計画作成(平成18年12月22日)	行政改革室
				シルバー人材センターの将来に向けた計画策定支援を行います。	中長期基本計画作成(平成18年11月)	高齢障がい支援室
		(2)地方 公営企 業の改 革	中長期的に地方公営企業が直面する課題を整理したうえで、下水道等の企業会計導入を含め、市と同様の改革を進めます。	農業集落排水事業において、公営企業会計導入の検討を行います。	固定資産台帳を作成した。	下水道室
				公共下水道事業において、公営企業会計導入の検討を行います。	固定資産台帳を作成した。	下水道室
			経営努力を行うと共に、有識者による外部評価を活かした地方公営企業の運営を進めます。	医療センター方向性検討委員会で同センターのあり方の検討を行います。	方向性検討委員会報告書(平成20年9月2日) 方向性等診断業務報告書(平成20年9月2日) 方向性の決定文書(平成20年12月1日)	医療センター
				上水道の安定供給のため、上水道施設が老朽化(昭和40年設置)してきていることから今後の施設更新計画及び水源間ループ化計画を策定します。	送水管布設計画策定(平成18年3月)	上水道室
				工業用水道事業会計の安定化のため、水道料金の見直しの検討を行います。	経営分析を行ったことにより、平成18年度に赤字経営となった要因及び今後の経営のあり方が整理できた。	上水道室
				関ロッジの管理運営のあり方について、検討を行います。	「亀山市国民宿舎関ロッジの在り方について」作成(平成20年3月)	関ロッジ
		市立医療センターを含めた地域医療全体の再構築	亀山市地域医療再構築プラン策定(平成22年2月)	健康推進室		

1. 達成できたもの

視点	政策	主要項目	施策	実施計画	成果	担当室 (H22)	
1 行政と市民との関係の 変革	2 行政活動の 多元化(民間 活力の活用 など)	(3)民間 委託・民 営化の 推進	行政責任の確保や中 期的コスト等に留意し ながら、どの業務を民間 委託・民営化すれば、市民 サービスの向上や業務の 効率化が図れるかの総 点検を行います。	事業仕分け(1-1-(4)-1-2)により、民間で行う事業に仕 分けられた事業について、どのような手法が良いか検 討を行います。	事業仕分けの結果について、担当室に追跡調査を実 施した。	行政改革室	
				PFIを含めた民間活力の導入に向けて、導入指針を策 定します。	亀山市民間活力活用指針策定(平成20年6月)	行政改革室	
				学校給食の方式(自校方式、給食センター方式、デリ バリー方式)について検討を行います。 デリバリー方式:希望者への給食配達方式	亀山市中学校給食の実施について(平成19年11月決 定)	学校教育室	
					亀山市立幼稚園及び小学校における学校給食の実 施方針(平成20年9月決定)	学校教育室	
		(4)指定 管理者 制度の 活用	現在直営で管理されてい る公の施設の管理のあり 方について、有識者によ る検証を行い、競争原理 を採り入れた指定管理者 制度の導入を図ります。	住民サービスの効果及び効率を向上させるため、全4 1種の公の施設の管理のあり方を検証・公表するととも に、指定管理者制度の導入を推進します。 指定管理者制度:地方自治法に基づく公の施設の管理 に関して従来の公共的団体等への「管理委託」に代わ り、議会の議決を経て指定される「指定管理者」に管理 を委任する制度	7種114施設(平成19年5月1日公表) 亀山市指定管理者制度運用指針策定(平成19年3月 28日)	行政改革室	
					指定管理者制度にて管理している施設について、公募 により管理者の選定を行います。	4つの枠組みで7種100施設を公募にて募集した。	行政改革室
					その検証結果及び公の 施設の管理状況について は、公表することにより説 明責任を果たします。	指定管理者による施設管理状況について、管理状況 の把握を行い、その内容を公表します。	毎年度検証結果を、市HPで公表した。

1. 達成できたもの

視点	政策	主要項目	施策	実施計画	成果	担当室 (H22)
2 分権を担 う行政シ ステムの 充実	1 市政運 営の効 率化	(1)権限 移譲へ の積極 的な取 組み	県から提案されている包 括的権限移譲のパッケー ジに基づき、積極的に権 限を受け入れます。	県の示した権限の移譲に関するメニュー及び移譲可能 な項目、移譲を希望する項目について、県との協議を 推進します。 ※パッケージ以外のメニューも協議し、可能なものにつ いて受け入れる。	現在、県と各市により新たに移譲を受ける可能性のある 26項目について協議中。	法制執務室
		(2)行政 情報化と 地域情 報化の 推進	従来より進めてきた情報 化に加え、総合行政ネッ トワーク(LGWAN)の整 備を進めます。	庁内回線、総合行政ネット ワーク(LGWAN)回線統 合の検討を行います。	「亀山地域カエンパワーメントプラン ー亀山市IT戦略 計画ー」策定(平成20年4月)	情報統計室
				亀山市情報化計画を策定します。	「亀山地域カエンパワーメントプラン ー亀山市IT戦略 計画ー」策定(平成20年4月)	情報統計室
			市民だれもが、いつでも どこでも質の高いサービ スが受けられるよう、イン ターネットや各種情報シ ステムの活用により、便 利で快適なサービスの提 供を目指します。	運動施設等の予約状況の閲覧及び申請書の交付がで きるようホームページへの掲載手法の検討を行いま す。	「亀山地域カエンパワーメントプラン ー亀山市IT戦略 計画ー」策定(平成20年4月)	情報統計室
				戸籍の電算化を行います。	平成21年度システム導入完了	戸籍市民室
				光ファイバーケーブル網によりネットワークの拡充の手 法を検討します。	「亀山地域カエンパワーメントプラン ー亀山市IT戦略 計画ー」策定(平成20年4月)	情報統計室

1. 達成できたもの

視点	政策	主要項目	施策	実施計画	成果	担当室 (H22)
2 分権を担 う行政シ ステムの 充実	1 市政運 営の効 率化	(2)行政 情報化と 地域情 報化の 推進	業務の効率化・迅速化を 図る一方、電子情報の流 失やデータの改ざん、破 壊、漏洩、不正侵入等を 防止するため、情報セ キュリティ対策の強化を 図ります。	電子情報の流失やデータの改ざん、破壊、漏洩、不正 侵入等を防止するため新しいセキュリティ技術を導入 を検討します	平成21年度検討を終了、平成22年度にシステムリプ レースを行う。導入時にセキュリティ技術を導入する。	情報統計室
				職員が本人であるかどうか認証するためのICカードの 導入を検討します。	「亀山地域力エンパワーメントプラン ー亀山市IT戦略 計画ー」策定(平成20年4月)	情報統計室
				情報セキュリティを強化します。	平成21年度検討を終了、平成22年度にシステムリプ レースを行う。導入時にセキュリティ技術を導入する。	情報統計室
				市の情報セキュリティレベルがどの程度か外部監査を 実施します。	情報セキュリティ実態調査報告書(平成20年2月28日)	情報統計室
			個人情報保護を最優 先し、市民間に情報格差 が生じないよう、これまで の施策やサービスに加え、ICTの利活用を促進 します。	県及び、関係室との調整を図り、地理情報システム(GI S)導入を推進します。 地理情報システム(GIS):コンピューター上に地図情報 や様々な付加情報を持たせ、作成、保存、利用、管理 し、地理情報を参照できるように表示機能をもったシス テム	平成21年度、GISワーキングによる検討を実施した。 平成22年度も引き続きワーキングを実施し平成23年 度導入予定。	情報統計室
				人事給与システムの導入を検討します。	「亀山地域力エンパワーメントプラン ー亀山市IT戦略 計画ー」作成(平成20年4月)	人材育成室

1. 達成できたもの

視点	政策	主要項目	施策	実施計画	成果	担当室 (H22)
2 分権を担う行政システムの充実	1 市政運営の効率化	(3) 市民サービス向上のための行動計画	市民が直接行政サービスを受けることとなる各種窓口サービスや市民と接する各場面において、専門研修を活かした親切かつ迅速な対応、分かりやすい説明等を常に心掛け、実行していきます。	毎週、日曜日に窓口業務を行います。	平成19年度から日曜窓口を開設し、市民サービスが向上した。	戸籍市民室
				行政の様々な窓口業務の受付ができる総合窓口を開設します。	平成19年度から検討を重ねてきたが、新庁舎建設凍結により、平成20年度に実施した窓口レイアウト改善をもって、当面の間は現状維持とする。	行政改革室
				図書館の開館時間を延長します。	平成19年度から開館時間を午後7時まで延長した。	図書館
		(4) 受益と負担の公平と透明性の向上	契約手続や多様な入札方式の検討を行います。	契約手続きの詳細を定めた運用基準を作成します。	亀山市物品調達等に関する要綱制定(平成20年12月1日)	契約監理室
				プロポーザル方式等様々な入札方式のマニュアルを作成します。 プロポーザル方式:対象業務に対する発想や課題解決方法及び取り組み体制等の提案を審査し、市にとって最も適切な創造力、技術力、経験等をもつ事業者を選定する方法	亀山市設計業務等プロポーザル方式契約実施要領制定(平成20年10月1日)	契約監理室
			地域の実情や市民の視点を勘案しつつ、国における「公共工事適正化指針」を参考とし、今後も公共工事の適正化に取り組みます。	工事等の検査で指摘された事項について今後の工事の参考に出来るよう、例えば掲示板への掲載等の対策を行います。	工事検査所見、事前協議、設計審査、他の自治体の事例、国・県等の情報、及び指名審査会の指摘事項等に関して再発防止及び、発生予防のために周知が必要と認められる事項について、掲示板又は、回覧にて随時周知した。	契約監理室
			使用料や分担金、負担金、補助金等の公費負担の適正化に取り組みます。	公費負担の適正化に向け、負担金等の検討基準を策定し、その基準に基づき検討を行います。	平成19年度:「補助金・負担金の適正化に関する基準」策定 平成21年度:16補助事業の見直しを実施。	行政改革室

1. 達成できたもの

視点	政策	主要項目	施策	実施計画	成果	担当室 (H22)
2 分権を担 う行政シ ステムの 充実	1 市政運 営の効 率化	(5)事 務・事業 の再編・ 整理	当初の目的を達成しているのか、あるいは社会経済情勢の変化に適切に対応しているのか、緊急性・効率性・公平性等の観点から点検を行い、整理合理化を一層推進するための政策、事業評価制度の充実を図ります。	効率的な公用車管理を行うため、各施設ごとに公用車の一元管理の拡大を行います。	平成19年度から共用車、公用車の一元管理を実施。	財務室
				公用車のリース、レンタル化の検討を行います。	平成19年12月27日報告(リースの方が費用が高くなるなどの報告)	財務室
				行政の事業を評価するシステムを検討し、システム構築後、実施します。	行政評価システムを構築し、平成19年度の事業実績から、評価を開始。	企画政策室
			事務・事業全般にわたる見直しを行い、市民に必要なサービスを自主的、効果的、効率的に提供していきます。	道路パトロールと環境パトロールの連携を強化します。	平成19年度、関係室で協議を行い、各室でのパトロール実施にあたり、他室のパトロールに係る異常が発見された場合、担当室に連絡することとした。	廃棄物対策室
				経費削減を行うため、職員の保管している消耗品を取りまとめるとともに、部単位での出納簿による消耗品の一括管理を行います。	部単位で出納簿により消耗品の管理及び払い出しを実施。	契約監理室
				庶務に関するマニュアルを作成し、職員に周知します。	亀山市会計事務要領を作成し、それに沿って職員研修を実施した。	出納室

1. 達成できたもの

視点	政策	主要項目	施策	実施計画	成果	担当室 (H22)
2 分権を担 う行政シ ステムの 充実	1 市政運 営の効 率化	(6)経費 節減と財 源確保に よる財政 効果の 向上	企業誘致を推進します。	多様な企業誘致が図れるよう、産業振興条例の見直しを検討します。	亀山市産業振興条例改正(平成20年3月31日)	商工業振興室
			経費節減と公租公課の収入確保を強化します。	適正な賦課を行うため、課税客体の調査を行います。	・市県民税の当初賦課時に、不備な課税資料については、税務署や会社に照会し、当初課税後の期限後申告や修正申告等の税務署資料の収集を行い、適正な課税を実施した。 ・法人市民税は、三者共同の申告書発送時に市への未申告法人には申告指導を実施し、また毎月県税から送付される法人税額等の通知書に基づき適正な課税を実施した。	税務室
				税及び使用料等の滞納者に対する収納業務の一元化を進めます。	合同で滞納処分をすることにより、人件費等の削減に努めた。	収納対策室
				選挙に係る経費について見直しを行います。	投票管理者の報酬を削減した。	選挙管理委員会
				地方自治法第238条の4第2項第4号の規定に基づき、庁舎等の空きスペースの貸付を行う。	平成22年4月1日から2年間の行政財産の貸付契約を行った。(自動販売機)	財務室
			地域間のバランスに配慮し、既存施設の有効活用を図ります。	既存施設の積極的な利用を推進します。	関地区8コミュニティにおける既存施設の拠点化を実施。	市民相談協働室
				公共施設を有効活用します。	旧関町の議場を会議室として利用できるよう改修した。	地域サービス室

1. 達成できたもの

視点	政策	主要項目	施策	実施計画	成果	担当室 (H22)
2 分権を担 う行政シ ステムの 充実	2 組織の 機能強 化と人材 活用	(2)戦略 性を有す る組織の 実現	意思決定時間の短縮化 や指示系統の簡素化に 取り組みます。	平成18年度に実施した組織機構改革の検証を実施し ます。	組織機構改革の検証を実施し、亀山市行政組織条例 を一部改正(平成21年12月25日)	人材育成室
			志の高い具体的な組織 目標を掲げ、その達成度 を評価する等組織力の向 上と、個人の能力・実績を 公正に評価するオープン な人事・給与制度を構築 します。	室の使命・目標を設定し、掲示します。	室の現状と課題を洗い出したうえで、室の使命・目標 を設定し掲示した。	企画政策室
				職員を評価する基準を明確にした新しい人事評価制度 を導入します。	平成20年度に人事考課制度を試行導入し、平成21年 度から本格導入した。	人材育成室
			業務の広域化により、効 率的・効果的な市民サー ビスの提供が図られる業 務については、積極的に その広域化を推進しま す。	障害者総合相談支援センター事務の広域化を進めま す。	障害者総合相談支援センター「あい」設置(平成19年4 月2日)	高齢障がい支 援室
				消費生活センター事務の広域化を進めます。	鈴鹿亀山消費生活センター設置(平成18年4月3日)	市民相談協働 室

1. 達成できたもの

視点	政策	主要項目	施策	実施計画	成果	担当室 (H22)	
2 分権を担 う行政シ ステムの 充実	2 組織の 機能強 化と人材 活用	(3)職員 の意識 改革	職員が過去の慣例や前例にとらわれることなく、常に改善・改革する気持ちを持って仕事に取り組むよう意識を改革します。	職員から施策等についてのアイデアを募集し、優れた提案については、その施策化や、提案者を担当室へ配置するなどの制度を確立します。	平成18年度から職員による行政改革提案を実施している。平成21年度については、市民提案も実施した。	行政改革室	
			職員の意欲と能力が最大限市民のために発揮できるよう、仕事に対し積極果敢に挑戦する意識を持たせます。	職員自らが講師となり、職員に対し講義することにより、職務に対する意欲と能力を更に向上させます。	新規職員研修や法制執務研修など職員を講師として職員向け研修を実施した。また、鈴鹿亀山地区広域連合や三重県自治会館組合へ講師として派遣するなど職員の職務に対する意欲と能力を向上させている。これにより外部講師を招く場合と比較して、経費の削減をすることもできた。	人材育成室	
		(4)人材 育成・確 保の取 組	人材育成の目的や方策等を明確にし、専門研修や各種研修機関、他自治体との合同研修・人事交流を推進します。	市として今後どういった人材が必要であり、どのように人材を育成していくのか等を明確にした人材育成基本方針を策定します。	亀山市人材育成基本方針策定(平成19年3月)	人材育成室	
				専門研修や各種研修機関、他自治体との合同研修・人事交流を推進します。	国・県との人事交流を実施した。(文化庁、三重県、整理回収機構、横浜市、津市と人事交流を実施)	人材育成室	
				職員の専門性を高めるため、専門研修メニューの充実を図ります。	北勢4市(四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市)の30歳代の職員を対象とした広域研修を実施。	人材育成室	
				専門的業務については外部からの人材活用等を行います。	専門的知識や技術をもった人材の配置とそういった人材の外部からの積極的な活用を検討します。	市町村アカデミーや国際文化研修所へ派遣し、職員の専門性を高めた。	人材育成室
					三重県と2人対2人の人事交流を実施し、外部の人材を活用した。これによって職員の資質向上にも効果を及ぼした。	人材育成室	

1. 達成できたもの

視点	政策	主要項目	施策	実施計画	成果	担当室 (H22)
2 分権を担 う行政シ ステムの 充実	2 組織の 機能強 化と人材 活用	(5)定員 管理及び 給与の 適正化	今後の行政需要の動向等を踏まえ、事務事業や組織機構と整合させながら定員適正化計画を策定します。	定員適正化計画(今後の職員の採用及び定員数を明らかにした計画)の策定と公表を実施します。	亀山市定員適正化計画(平成18年2月策定、平成18年5月公表)	人材育成室
			専門的な知識や技術、資格、豊富な経験等を要する業務については、嘱託職員や再任用職員の活用を図ります。	専門的な知識や技術、資格、豊富な経験等を要する業務については、嘱託職員等の積極的な採用を検討します。	「亀山市嘱託職員任用等の取扱いについて」改定(平成20年4月1日)	人材育成室
			短期的な業務や定型的な業務等については、臨時職員の活用や民間への委託を図ります。	職員が行っている業務を整理し、非正規職員の活用を行うとともに、民間委託を検討します。	保育士、保健師等の専門職の配置、介助員の増員にあたり民間委託(人材派遣)を活用した。	人材育成室
			職員の年齢構成のバランスや適正な職員数の保持を図るため、中長期的な視点に立った計画的な採用を行います。	定員適正化計画にもとづき、バランスのとれた採用を含めた職員の削減を実施します。	亀山市定員適正化計画(平成18年2月策定、平成18年5月公表)	人材育成室
			特殊勤務手当を見直します。	特殊勤務手当を見直します。	平成17年10月1日廃止	人材育成室

2. 達成できなかったもの

視点	政策	主要項目	施策	実施計画	成果	担当室 (H22)
1 行政と市民との関係の 変革	2 行政活動の 多元化(民間 活力の活用 など)	(1)外郭 団体の 改革	団体によって設立後の経過や存立意義、目的、形態、規模、課題等が異なることを踏まえ、団体の今後の方向性や市の関与のあり方を見直します。	社会福祉協議会の事業内容等を検討し、市の関わり方の見直しを行います。	障害者自立支援法が廃止の方向であり、国の動きを見ながら進めていく必要があるため、一旦見合わせる。	高齢障がい支援室
		(2)地方 公営企 業の改 革	経営努力を行うと共に、有識者による外部評価を活かした地方公営企業の運営を進めます。	上水道の安定供給のため、上水道施設が老朽化(昭和40年設置)してきていることから今後の施設更新計画及び水源間ループ化計画を策定します。	施設及び機器の再点検をしたことで状況把握ができ、経年劣化による異常等の整理により、施設更新の順位付けは可能となったが、計画策定には至らなかった。	上水道室
		(3)民間 委託・民 営化の 推進	具体的な指針・計画を策定し、計画的に民間委託を進めます。	民間保育園と比較し、保育園の管理運営の方向性について検討します。	次世代育成支援行動計画策定委員会にて方向性を検討する予定であったが、平成22年度に改めて保育所のあり方検討会を設置し検討することとした。	子ども家庭室

2. 達成できなかったもの

視点	政策	主要項目	施策	実施計画	成果	担当室 (H22)
2 分権を担う行政システムの充実	1 市政運営の効率化	(4) 受益と負担の公平と透明性の向上	契約手続や多様な入札方式の検討を行います。	契約手続や多様な入札方式の検討を行います。また、契約手続きの詳細を定めた運用基準を作成します。	工事契約に関する提言書を取りまとめ提言を行ったが要綱等の制定には至らなかった。	契約監理室
		(6) 経費節減と財源確保による財政力の向上	経費節減と公租公課の収入確保を強化します。	広報・ホームページなどの媒体に。広告またはバナーの掲載を実施し、広告料収入により、印刷費等を節減する。	検討会を5回開催し、進むべき方向性は定まったが、条例・要綱等の制定には至らなかった。	財務室
	2 組織の機能強化と人材活用	(1) 法令遵守による行政執行	不正・不当な行政事務を排除し、行政危機を回避するシステムを適切に運用します。	文書全体から条例化すべきもの、内規で管理するもの等基準を明確にし、例規の体系を確立します。	例規の体系化の検討については行ったが、内規の管理方法について決定できなかったため、体系化の確立には至らなかった。	法制執務室
		(4) 人材育成・確保の取組	職員の健康面に留意しながら適材適所の人事配置に努め、活力ある職場環境づくりに取り組みます。	病休者等の職場復帰に際して、復職を支援するプログラムの導入を検討します。	安全衛生委員会で検討をしたが、方向性決定には至らなかった。	人材育成室

3. 主な成果 「事業仕分け」

単位：千円

平成21年度予算までの削減累計額	33,716
・H19年度事業仕分けによるH20年度予算削減額	3,205
・H19年度事業仕分けによるH21年度予算削減額	25,944
・H20年度事業仕分けによるH21年度予算削減額	4,567

【詳細】

<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策形成研究旅費支給事業 100 ・ コピー機・印刷機借上業務 924 ・ 観光情報発信事業 1,100 ・ 亀山市防火協会事業 20 ・ 私立高等学校振興助成事業 1,061 	} H19年度事業仕分けによるH20年度予算削減額 3,205千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 優良職員等表彰の記念品削減 155 ・ 特定業務職員健康診断の対象者見直し 484 ・ 防火協会補助金の段階的縮小 40 ・ 公園の公募による指定管理者制度への移行 2,200 ・ 文化会館及び中央コミュニティセンターの公募による指定管理者制度への移行 5,750 ・ 関総合スポーツ公園の公募による指定管理者制度への移行 17,335 	} H19年度事業仕分けによるH21年度予算削減額 25,964千円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 霊柩車配車・祭壇貸出廃止 1,778 ・ 図書館のリバイバル映画会の廃止 250 ・ マイクロバスの運転手を正規職員から臨時職員へ転換 2,539 	} H20年度事業仕分けによるH21年度予算削減 4,567千円

3. 主な成果 「事業仕分け」

■ サービス向上を図った事業

- 外国人向け広報の発行
- ノザル等有害鳥獣の駆除数増(年間60頭から80頭に増)
- PR強化のため、指定文化財のパンフレットを増刷
- 環境パトロールを週2回から週3回に回数増
- 現在、非公開の文化財を公開するための臨時職員の配置等

■ 事業仕分けの結果は、3～5年間モニタリングすることになっており、数年経ってから効果が現れるものもあります。

例) 前納報奨金の廃止(H19事業仕分け、H22廃止の方針、削減額約15,000千円)

■ 判定結果や委員からの助言は、計画、指針・方針等を見直すきっかけとなり参考とすることができました。

■ 職員の気づき喚起(意識改革)、事業に対する市民理解(透明性確保)などの成果がありました。

3. 主な成果「日曜窓口」

①室別取り扱い件数

室名	H19	H20	H21
戸籍市民室	4,383	4,724	4,490
保険年金室	958	1,108	1,020
税務室	317	320	357
収納対策室	424	462	610
計	6,082	6,614	6,477

②業務件数

室名	事務内容	H19	H20	H21
戸籍市民室	印鑑登録証明書交付	1,513	1,587	1,459
戸籍市民室	住民票写しの交付	1,334	1,490	1,400
戸籍市民室	戸籍謄抄本の写しの交付	573	669	671
戸籍市民室	印鑑登録受付	320	300	273
収納対策室	市県民税納付	227	262	348
戸籍市民室	住民異動関係(転入)受付	209	163	139
保険年金室	児童手当現況届受付	202	304	220
税務室	所得証明書交付	188	197	199
保険年金室	国民健康保険異動届受付	161	160	143
保険年金室	国民健康保険税納付	133	214	246
計		4,860	5,346	5,098

3. 主な成果「職員定員」

H17.4.1現在の消防職及び医療職を除く職員数447人を起点として、H22.4.1までの5年間で5%にあたる23人を削減する。

447人×5%=23人削減(H22.4.1現在職員数424人)

年度	H17.4	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4
定員適正化計画	447人	445人	441人	437人	428人	424人
職員数	447人	445人	435人	434人	429人	424人